

6月1日現在の村への帰還者は、641世帯、1252人で帰還率は約24.4%です。これに、転入者186人といいたてホームの入所者等を合わせ、村内の居住者は773世帯で1486人です。避難を継続している方の状況は、県外に188人、県内は、福島市に2273人、

村民の帰還状況

職員と住民の方々が共に「地域の担い手」となって地域の魅力を一緒に発掘することで、職員自らの研鑽と自己実現につながり、地域の活力を奮い起こしていきます。

新コミュニティ担当者制度

「みがきあげよう！ふるさと補助金」と併せて、新コミュニティ担当者制度として村の支援体制を増強し、『全職員が「ふるさと」の担い手」として行政区とともに地域の魅力を発掘します!!』との目標を掲げ、103名の様々な世代や職種の職員と任期付き職員を、各行政区のコミュニティ担当者に割り当てました。

6月4日現在における村民（村に住所がある方）のワクチン接種数は、1回目224人、2回目が43人となっています。また、村内に居住している65歳以上の高齢者の福島市で実施するワクチン接種の予約人数は、276人で32%です。村では新型コロナウイルスス

65歳以上の高齢者を優先に全国の自治体で接種が行われています。村内居住者については、福島市と協定を締結し、福島市の接種計画に基づき実施されていますが、医療機関等における接種枠に対して、接種希望者が大幅に超えているため、予約が取りにくくなっている状況です。

南相馬市に313人、伊達市に275人、川俣町に272人、相馬市に140人など、合わせて3449人です。

新型コロナウイルスワクチン接種状況

いいたてホームの入所者40名及び施設従事者等55名に対し、5月20日までに2回目の接種が終了しました。接種に係る重篤な副反応は特に報告されていません。

現在、村営住宅111戸のうち約9割、99戸に155人が入居しており、65歳以上の入居者の割合が約3割となっています。

住宅関係

また、福島県奨励品種「あぶくまもち」の復活を目指して、今年度実証栽培を行い、加工品の開発に活用する予定となっています。

水稲の作付面積は昨年度13地区37経営体・128.6haから、今年度14地区42経営体・176haとなり、1.4倍に拡大しました。品種は、「里山のつぶ」「天のつぶ」のほか、主食用米の「こしひかり」「ひとめぼれ」「ヒメノモチ」「こがねもち」、飼料用米の「ふくひびき」、ホールクロップサイレージ用の「チヨニシキ」「クサホナミ」、酒米用の「夢の香」と、多品種にわたっています。

農政関係

クチン接種に係る相談窓口を開設しており、これまでに647件の相談が寄せられています。

村道機能回復工事

生活環境整備事業の村道機能回復工事（舗装工事）は、23路線、21.7km、契約金額で12億7千万円の工事を発注し、今年度の工事が完了すれば計画路線の路線数で約5割、計画延長で7割弱、金額でも約7割が完了することとなります。

学校教育関係

こども園及び希望の里学園の全体的な活動状況ですが、各種大会については無観客で開催されるなど、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を行うことにより、健康診断、授業参観、中体連陸上競技大会、中体連総合大会、いいたてつ子運動会、田植え授業などが実施されています。

また、昨年GIGAスクール構想で導入したタブレット端末を全児童生徒に1人1台ずつ配付し、各教科の授業に組み入れ、ICT支援員の活動を十分に活かしながら、学習成果の向上に努めています。

令和3年 第3回 飯舘村議会定例会



令和3年6月議会定例会は、6月11日から18日までの日程で開かれました。一般質問は15、16日に行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。議会審議は18日に行われ、提出された議案は追加議案を含めて全て原案どおり可決されました。

今議会で可決された議案など

（紙面の都合上、一部省略しています）

令和3年度一般会計補正予算

令和3年度国民健康保険特別会計補正予算

令和3年度簡易水道事業特別会計補正予算

令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算

令和3年度介護保険特別会計補正予算

令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算

飯舘村企業立地等支援条例

飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

飯舘村介護福祉条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

農道舗装機能回復工事請負契約について

相馬地方広域市町村圏組合規約の変更について

飯舘村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

村長村政報告

（紙面の都合上、一部省略しています）

みがきあげよう！ふるさと補助金

飯舘村第6次総合振興計画に基づき、これまでの「地域づくり補助金」に代わり、「みがきあげよう！ふるさと補助金」を設立しました。

第6次総合振興計画の趣旨である「日々の暮らしの中からの村の魅力の掘り起こし」「共助精神の再構築と村民参加の定番づくり」「村との多様な関わりを認め合う関係人口増による地域づくり」を、各行政区の「ふるさと」の担い手が主体的に取り組めるようにするための補助金で、行政区ごとに立案する5年後を見据えた目標や計画に基づき活用していくものです。

計画に盛り込む内容の分類として、「若手、親子、子どもが参加する取り組み」「2つ以上の行政区が合同で実施する取り組み」等の特別項目を設け、新しい行政区の動きを支援すること、地域活動の活性化を推進します。